

「駆けつけ警護」決定 安全保障関連法に基づく新たな任務

2016.11.15. 駆けつけ警護が閣議決定され、11月交代で南スーダンに派遣される自衛隊の任務に、初めて本格適用されることになりました。

/政府は、現地の治安状況や、部隊の訓練の習熟度を総合的に検討し、新任務の付与が妥当だと正式に判断した/(朝日新聞'16.11.15朝刊)

/安倍首相は「仕組みはできた。今こそ実行の時だ」と自衛隊の幹部に訓示。一方、現地の治安情勢が悪化し、国会では野党側から「PKO5原則は崩れている」「自衛隊のリスクが高まる」との指摘が相次ぐ。この野党の指摘に政府は「考え方」を示したが、「…は想定されない」が頻出し、多くの前提の上にあることの懸念がぬぐえない。/(朝日新聞'16.11.16朝刊)

駆けつけ警護とは

離れた場所にいる国連職員やNGO職員、他国軍の兵士らが武力勢力に襲われた場合に助けに向かう任務。現地の国連司令部の要請などを受けて現場に急行し、武器を使って警護対象を守る。実施するかどうかは、自衛隊の派遣部隊長が要請内容を踏まえて判断する。

PKO参加5原則 (日本がPKOに参加する際に満たすべき条件で、1992年に成立したPKO協力法に盛り込まれた。)

- (1)紛争当事者間で停戦合意が成立
- (2)現地政府や紛争当事者の受け入れ同意
- (3)中立的立場の厳守
- (4)これらの条件が満たされない場合に撤収が可能
- (5)武器使用は防護のための必要最小限に限る。

○ <お知らせ> 映画会をします

『沖縄 高江-森が泣いている』 高江で訓練したオスプレイは戦場へ飛立つとき:2017.1.29(日)13:30~ ところ:砧総合支所(成城ホール4F)

長い歴史を経て到達した「立憲主義」が意味するものは、次のこと。

- 権力は制限されねばならない (第九十九条 など)
- 「個人」は社会の価値の源泉である。 (第十三条 など)

自民党の改憲草案ってご存知ですか??

- 国民主権………の縮小
- 戦争放棄………の放棄
- 基本的人権………の制限

今の憲法の大切なところを
真逆に変えようとしているんです!



成城・祖師谷地域「九条の会」
 連絡先 道家 03-3484-6655
 根岸 03-3483-6508
 宇田川 03-3416-0341

危ない！「緊急事態条項」の本当のねらい

安倍政権は自民党の「日本国憲法改正草案」(2012年4月)を憲法審査会の議論のベースにはしないとってはいますが、ホンネはその草案にあります。憲法がもっとも大切にしているひとつ、基本的人権を定めている条項(第97条)を削除し、非常に問題の多い条項をある意図をもって新設しようとしています。

その意図は…たいへん**危険**

- 国民の理解を得やすそうなことから始めて、改憲に慣れさせ本丸の9条改変をめざす
- この緊急事態条項じたいにより、政権の思い通りの政治をしたい

ふつうの懸念

緊急事態条項が憲法に導入されるとどうなる？

99条① 法律と同じ効力をもつ政令制定で… 近代立憲主義国家の基本枠組み「三権分立」の破壊

※印部 これらは、国会の承認が要…だが、数を頼んで得意の強行採決

99条⑤ 緊急事態の間、議員の任期…いつまでも、も可能

有識者の懸念

- 今の憲法に緊急事態条項がないのは、「民主政治を徹底させて、国民の権利を十分擁護」するために、政府に権限を集中させるのは「極力これを防止しなければならぬ」(1946年衆議院帝国憲法改正案委員会での金森徳次郎大臣答弁)
- 1919年制定されたドイツのワイマール憲法では、大統領に非常時の緊急命令権を与えていた。14年後首相ヒトラーが大統領を動かし、「非常時」として自由を奪う独裁政治の法的根拠とし、合法的な形で反対派を弾圧。戦後の西ドイツ基本法では緊急事態条項をいれなかった。(’16.10.5朝日新聞朝刊、東大教授 石田勇治)

緊急事態条項 とは？

第98条 (緊急事態の宣言)

①外部からの武力攻撃、②内乱、③大規模自然災害、④その他 法律で定める緊急事態 が生じた際に、これを宣言する

※ これらは、国会の承認が要

第99条 (緊急事態の宣言の効果)

①政府が法律と同じ効力をもつ政令をつくれ、②財政上の支出ができ、③地方自治体に指示でき、④何人も政府の指示に従わなければならないし、⑤その間、衆議院は解散されず、両議院の任期は特例あつかい となる

※ これらは、国会の承認が要

99条 個人の権利が著しく制限される場面がでてくる…「基本的人権は最大限に尊重する」とあるが、これが「最大限」だと政府が決めるのはヘン

さまさまの「指示できる」…は逆らいにくいので、ほぼ命令

98条③ 大規模自然災害時の総理大臣の指示…現場の状況は現場に任せないと大混乱

98条④ 法律で定めれば緊急事態はなんでも可能…今の国会でのサマからすると、官邸の言うがママ

あなたのつぶやき

現行の法律では対処できないのか？ 災害対策基本法、災害救助法、大規模地震対策特措法、警察法、自衛隊法など既にいっぱいあって、十分できる

98条① どこかの国が突然攻めてくることはない。武力での威嚇・抑止でなく、外交交渉と平和的努力で解決するのが、この憲法を持つわが国にとるべき姿勢だ。それでも万一にそなえて、事態対処法を頂点とした専守防衛の有事法制がある

- この条項は、国民の権利を守る法律を、政府が一時的に停止できることを意味します。臨時独裁的な権限を握った政府は、憲法や関連法を政府に都合よく拡大解釈しがちです。(’16.10.5朝日新聞朝刊、慶応大教授 片山杜秀)

※ 自民党憲法草案は同党ホームページにあります